

第3回専門部会 論点整理

1. 都市型施設養護のあり方について

(1) 都市型乳児院のあり方について

① 養育規模について

- ・養育単位の小規模化とともに、スケールメリットも必要
- ・小規模化を担う人材をどのように確保、育成をするのかが大きな課題
→夜勤、一人勤務などで不安が増す。情報共有が不足し、養育の質の低下が懸念

② 機能について

- ・ゼロ歳児からの里親委託の促進とその支援
→入所を前提とした機能だけでなく、里親・ファミリーホーム・母子生活支援施設の支援
- ・ショートステイなどの子育て支援機能が重要。ファミリーソーシャワーク機能を充実すべき

③ バックアップ体制

- ・被虐待児の入所など保護者対応が難しくなってきており、職員へのバックアップ体制も必要
- ・精神保健福祉士といった専門職の配置も必要

④ 病虚弱児・障害児について

- ・知的障害施設や医療型入所施設との連携が不可欠
- ・障害を持っている子供たちの措置等について、都としても検討すべき
- ・年齢超過児童は、里親委託や養子縁組、委託後の支援という課題につながる
→3歳以上の子供の日中活動
- ・看護師等は重要な職種である。一方で、確保が困難。(保育士の確保も困難)

⑤ 一時保護委託

- ・一時保護委託の長期化への対応と施設でのアセスメントの課題

(2) 児童養護施設の地域偏在について

① サテライト型の施設整備を促進すべき

- ・バックアップ機能は重要
- ・グループホーム、里親、ファミリーホーム、里親支援機関等がワンセットで進められていくことが重要・地域の子育てを支援しながら運営をする方策を検討すべき
- ・市区町村レベルとどう連携をしていくのか整理が必要
- ・事務所にどういう役割・機能をもたせるのか整理が必要
- ・職員の育成がなされないと、グループホームの設置は難しい
- ・本園とどう共通基盤を持ちながら、グループホームとしての独自性を担保していく必要
- ・施設が複数あった場合の、責任・意思決定といった組織上の構造課題の整理

2. 都道府県推進計画について

(1) 需要計画

- ① この方向で進んでいくことに大きな異論はない
- ① 需要推計にあたっては、要支援家庭など様々な要素を加味すべき
- ② 都の要保護率だけではなく、他県の要保護率も参考にすべき
・都の社会的養護の需要と供給のバランス

(2) 社会的養護の必要量

- ① 施設型のファミリーホームとグループホームとの区別
 - ・施設型のファミリーホームの制度設計
- ② 施設型のファミリーホームの人材を養成していくシステム
- ③ 家庭的養護の推進だけでは東京都の社会的養護の必要量を満たすことは難しい(需給)

3. その他

(1) 母子分離を避ける方策として、母子生活支援施設を活用すべき

(2) 精神的な課題を抱えている母親等の養育力の判定の困難性

- ・一般的な精神科にとって、マルトリートメントという概念を念頭においていない。

(3) 乳児院と児童養護施設の連続性のあるケア